

今回のテーマは「ジェンダー・ハラスメント」です

市職員の研修を実施しました！

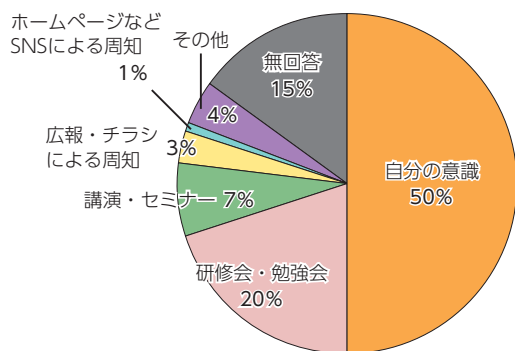


市では6月30日に、ジェンダー・ハラスメント研究家の小林 敦子^{あつこ}氏による職員研修「ジェンダー・ハラスメントと向き合う」を開催し、102人が参加しました。ジェンダー・ハラスメントの意味と実例、それには自分が持っているバイアス(偏見)が深くかかわっていること、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を乗り越えるためには、物事を多面的に捉える力が必要で、複雑な物事を複雑なままに理解することを学びました。

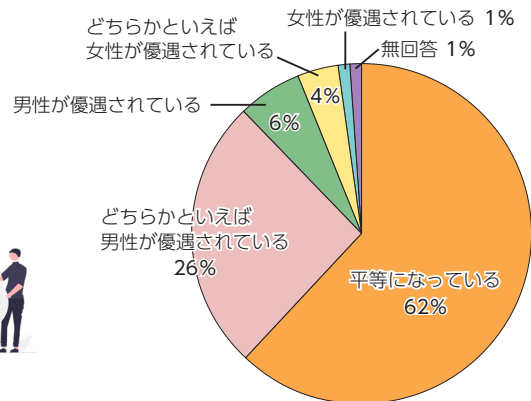
「無意識の偏見」がなくなることはありませんが、性別に関わりなく互いに協力し合える社会の実現のために、自分の価値観で決めつけたり、押し付けたりしないように意識しましょう。

市職員アンケート結果

「ジェンダー・ハラスメント」をなくすには何が一番必要だと思いますか



職場では、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか



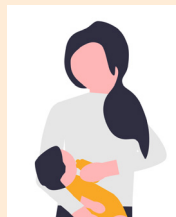
参加者の声

- ・「女性だから」という理由で研修の機会が男性と比べて少なかった
- ・無意識でジェンダー・ハラスメントを行っていることに気づいた
- ・アンコンシャス・バイアスをどう乗り越えていこうかが分かって良かった
- ・特に管理職には今回のような研修を積極的に受けてほしい

「マタニティハラスメント」知っていますか？

育児休業制度を利用したことなどを理由として、職場内で嫌がらせを受けていないですか？

これらは「マタニティハラスメント」です。心当たりのある人は会社の人事担当や、外部の相談窓口にご相談しましょう。



第3次男女共同参画行動計画に関する令和4年度年次報告書を作成しました

市ホームページまたは☎市民協働推進課で閲覧できます。



「みいな」バックナンバーはこちら→
ウェブ版も見てね！

